

東京国税局市川税務署の 申告相談・総合窓口業務の中断について

【概要】

- 昨日（3月29日（日））、市川税務署（千葉県）の職員が、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明しました。市川税務署の確定申告会場及び総合窓口は毎日消毒を行っているところですが、納税者の皆様の健康と安全を考慮し、念のため、本日（3月30日（月））8時30分から、確定申告会場における申告相談及び総合窓口業務を一時中断しました。
- 詳細につきましては、現在確認しておりますので、判明次第、改めてお知らせいたします。
- 今後、保健所の指導の下、職員が従事していた区画等の消毒を行ってまいります。
- 中断している市川税務署の確定申告会場及び総合窓口については、上記の消毒等の作業を行った上で、保健所とも相談しながら、再開を検討してまいります。現時点における再開日時は未定です。

【参考】

- 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日（木）まで延長されております。
- また、スマートフォン等によるe-Taxなど、確定申告会場に出向かなくても自宅等から簡単に申告を行っていただけるような環境整備に努めており、ぜひ活用いただくよう、国税庁ホームページ等において広く周知広報を行っております。